

# 集落基盤整備事業(総合整備)

## ◆趣旨

集落周辺の地域における農業生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な集落基盤の整備を一体的に実施する。

## ◆対象地域

本事業は、次の要件を満たす区域において実施する。

(ア) 「農村振興基本計画」が作成されている区域であること。

(イ) 農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする農業振興地域以外の区域を含む。）の区域であること。

## ◆事業の区分・種類

区分	事業種類		
1 農業生産基盤整備	(1) ほ場整備 (4) 農用地開発	(2) 農業用排水施設整備 (5) 農用地の改良又は保全	(3) 農道整備
2 集落基盤整備	(1) 農業集落道整備 (4) 農業施設等用地整備 (7) 地域資源利活用施設整備 (10) 集落農園整備 (13) 歴史的土壌改良施設保全整備	(2) 営農飲雑用水施設整備 (5) 集落防災安全施設整備 (8) 施設補強整備 (11) 情報基盤施設整備 (14) 集落土地基盤整備	(3) 農業集落排水施設整備 (6) 自然環境・生態系保全施設整備 (9) 地域農業活動拠点施設整備 (12) 施設環境整備

※実施計画策定は、「実施計画・基本計画」を参照。

## ◆実施要件(面積要件)

(1) 事業計画区域において、農業生産基盤の整備及び集落基盤の整備を総合的に行うものであること。ただし、周辺農用地の整備が完了している事業計画区域又は近い将来、周辺農用地の整備が完了することが見込まれる事業計画区域であって、集落基盤整備の工種を中心とする整備を実施する場合は、この限りでない。

(2) 本事業により整備される施設の維持管理が適正に行われると認められ、必要に応じて予定施設管理者の同意が得られていること。

(3) 総事業費が200百万円以上であること。

(4) 実施主体は、農業生産基盤整備事業を実施する場合は、土地改良法その他の法令による所要の手続きを経ることが必要であり、面積要件については法その他法令による。

## ◆実施主体

県、市町、土地改良区等

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp

※詳細については、交付要綱 別紙による。